

# 知的財産戦略～知財を経営に活かす！～ かわさき知的財産スクール

参加費 無料  
事前申込制（先着順）



主催 川崎市、(公財)川崎市産業振興財団  
後援 (予定) 神奈川県立川崎図書館、日本弁理士会関東会、川崎信用金庫、きらぼし銀行  
会場 川崎市産業振興会館 12階経済労働局会議室  
(川崎市幸区堀川町66番地20)  
お申込み⇒裏面参照 FAX またはEメールでお申込みください。  
お問合せ 川崎市産業振興財団 新産業振興課 (担当:片桐)  
電話 044-548-4164 / FAX 044-548-4151  
メール [chizai@kawasaki-net.ne.jp](mailto:chizai@kawasaki-net.ne.jp)

知的財産人材の育成を目的に知的財産の基礎知識、特許戦略等のポイントを分かり易く解説します。本年度も引き続き、知財にご興味を持ち始めた経営者様や新任の担当者様を対象にした入門です。実際のベンチャー企業からも講師をお招きし、より実践的な知識の習得を目指します。

日時	テーマ・定員	内容	講師
2019年 6月13日 (木) 14～16時	「下町ロケット」にみる 中小企業の特許戦略と 事業競争力のリンク (定員30名)	小説「下町ロケット」の神谷弁護士モデルとなった鮫島弁護士。中小企業にとって特許等の知的財産がなぜ必要か、経営に直結する「特許戦略」とは何かを事例を交えて解説します。	鮫島 正洋 氏 弁護士/内田・鮫島法律事務所  ■経歴・活動歴：特許訴訟・ライセンス交渉などの弁護士業務の傍ら、知的財産権と技術・ビジネス・法律をシームレスにリンクさせ、企業価値を向上させる新しいリーガルサービスを実践。著書「技術法務のススメ」
6月20日 (木) 14～16時	「弁理士さん、 発明って何でしょう？」 (ロープレ形式) (定員30名)	難しいイメージがつきまとう知的財産。 そこで、特許の保護対象となる発明とは何かということ、二人の弁理士が発明者役、弁理士役に扮して分かりやすく説明します。 また、最近のトピックも交えつつ知的財産の面白さもお伝えします。	荒井 滋人 氏 弁理士/かもめ特許事務所 大谷 元 氏 弁理士/大谷元特許事務所   ■経歴・活動歴：荒井氏：1998年から特許事務所にて主に特許明細書実務を担当。特定侵害訴訟代理人・一級知的財産管理技能士(特許専門業務) 大谷氏：都内の特許事務所で15年間、知財実務を担当。2018年4月から独立開業。 上から、荒井氏、大谷氏
7月4日 (木) 14～16時	業務に必ず役立つ 知的財産の基礎知識 (定員30名)	本講座は、特に中小・ベンチャー企業の役員や開発担当、事務担当の他、新人研修に毎年好評を得ております。特許、商標、意匠、著作権などの基礎知識の他、知財戦略やブランド戦略、知財関連契約の留意点等、実務に必ず役立つ知識を習得できます。	高橋 光一 氏 公財川崎市産業振興財団 知的財産コーディネータ  ■経歴・活動歴：平成25年9月より公設試知財アドバイザー、28年3月から知財コーディネータとして川崎市内の中小企業を支援。
7月11日 (木) 14～16時	IoTベンチャーの 知財戦略と実践 (定員30名)	注目される Smart Factory、IoTソリューションビジネス。2010年創業のベンチャー企業の知財戦略および、これからのものづくり戦略とIoT・M2M・要素技術研究についてその商品化の実践について解説します。	佐藤 声喜 氏 株式会社KMC 代表取締役社長・工学博士  ■経歴・活動歴：日本金型工業会技術委員、秋田県能代市産業アドバイザー、型技術協会会員、機械学会会員、前職からの特許出願件数は200件以上。機械ガンを愛論文4編、著書「IoT・M2M教科書(インプレス社)他 コロナ社族ものづくり不思議百科

☆ 申込み方法 : FAXまたはEメール [chizai@kawasaki-net.ne.jp](mailto:chizai@kawasaki-net.ne.jp) でお申込ください。

☆ Eメールにてお申込みの場合は、下記必要事項(①～⑦)を必ずお知らせ下さい。

かわさき知的財産スクール 参加申込書			
切らずに ⇒ FAX 044-548-4151 へ			
①会社名			
②会社所在地 (住所)	〒		
③氏名	(ふりがな)	④Tel	- -
氏名	(ふりがな)	Tel	- -
⑤E-mail			
⑥所属/役職等			
⑦参加希望日	以下のご参加希望日に○を記入願います(複数日 申込可) 6/13      6/20      7/4      7/11		

申込書にご記入頂いた個人情報は本スクールに関する連絡等以外には利用いたしません。

☆ 当方からの連絡がない限り御受講できますので、当日会場にお越し下さい。

☆ 定員を超えた場合は川崎市内の中小企業の方を優先させていただく場合がありますのでご了承ください。

【会場案内】川崎市産業振興会館：川崎市幸区堀川町66番地20（お車での来場はご遠慮願います。）



**【アクセス】**  
 JR川崎駅より  
 徒歩10分弱  
 京急川崎駅より  
 徒歩7分

**参考情報：<知的財産に関する個別サポート>**

中小企業の方で知的財産に関する個別の相談ごとがありましたら、次のサポート事業を御活用ください。

**1 窓口相談 (要予約 相談時間1時間)**

・それぞれの分野の専門家が川崎市産業振興財団の窓口にて、無料で相談に応じます。

**2 ワンデイコンサルティング**

・適切な登録専門家を1日(2時間程度)、即応かつ無料で派遣しています。

・派遣回数は同一年度内に1回から3回までとします。

**3 専門家派遣**

・派遣回数：原則1企業当たり半日(3時間)を単位に12回までとします。

・費用負担：専門家謝金の1/2をご負担いただきます。 半日：15,428円/回

**<<個別サポートに関する問い合わせ先>>**

公益財団法人川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター

電話：044-548-4141 E-mail center@kawasaki-net.ne.jp